

# 平成28年度中小企業課題解決プロジェクト推進事業 成果報告書作成業務受託者募集要領

## 1 発行目的

(公財)沖縄県産業振興公社(以下「公社」という。)では、沖縄県の委託を受け、県内中小企業の経営基盤強化を図り、企業の持続的発展を促進するため、「中小企業課題解決プロジェクト推進事業」を実施している。県内中小企業等の自立的発展の促進を支援することを目的として、本冊子において採択プロジェクトの取り組みや事例、支援の活用実態とその効果などを取り上げ、県内外に広く情報を発信、紹介するものとする。

## 2 編集方針

- ① 当該事業で支援を行っている採択プロジェクトの成果報告書として、本冊子を作成する。
- ② 採択プロジェクトの課題や実施内容、成果などを中心に掲載し、読者への参考情報になるよう心がける。
- ③ 本冊子のための取材・インタビューを行い、その内容に基づいた原稿を作成する。
- ④ 県内中小企業等のビジネスパーソンを主たる読者ターゲットとする。
- ⑤ 写真・図表等を多く取り入れ、わかりやすい紙面構成を心がける。また専門用語はできるだけ避け、どうしても必要な場合は補足を加えることとする。
- ⑥ 発行と同時に公社ウェブサイトにて紹介する(一部PDF)。

## 3 対象となる読者層

主に県内中小企業等、県内の支援機関、県内の行政団体等を対象とする。

## 4 発行部数等

- ① 発行部数：2,500部  
※部数は上記を下限とし、委託決定後受託者と再度調整する。
- ② 発行回数：1回
- ③ 納入期限：3月末の成果報告会までに納品 ※契約後、要調整

## 5 印刷体裁

- ① 冊子
  - (1) 規格：A4
  - (2) 頁数：40ページ
  - (3) 紙質：上質紙
  - (4) 印刷：フルカラー
- ② 納品データ：AIデータ、PDFデータ

## 6 紙面構成

全40ページのうち1ページ目を表紙とする。2ページ目以降は、事業紹介、事例紹介、事業チラシ、採択企業一覧の順とする。(参考資料：レイアウトイメージ)

## 7 著作権について

この委託業務により取得又は作成した文章及び写真、図版の著作権は公社に帰属する。

## 8 発行日について

各号の発行日については、公社と協議の上、決定する。

なお、納入期限までに納入が終了できない場合には、天災地変、その他不可抗力によるもの以外については、延滞日数に応じ、未済部分の契約金額に対し年8.25%の割合の違約金を徴収する。

## 9 委託金額について

予算の範囲は、1,500,000円（消費税込み）とする。

なお、旅費、燃料費、飲食費等の取材・撮影に係る各種経費、印刷費はすべて委託金額に含まれている。

### 【受託者決定方法等について】

#### 1 決定方法

当該業務の受託者については公募を行った後、公社内に設置した「委託業者選定委員会」において提出された見積書及び企画書等の審査を行い決定する。

#### 2 対象者

沖縄県内で現に公的事業の成果報告書、雑誌等を定期的に出版・発行している企業であり、作成に係る会議、打ち合わせ、校正及び資料の授受等のため公社にすみやかに来社することができ、かつ、決定した企画内容・スケジュールを執行できる体制を備えた企業。

#### 3 企画提案書の内容

前記2. 編集方針をふまえ、表紙およびレイアウトイメージを自由に提案してもらいたい。（参考資料：平成27年度成果報告書）

以下の企画提案書等をそれぞれ6部提出するものとする。

- ① 企画書（A4版で1、2枚程度）
  - ・表紙およびレイアウトイメージにおけるコンセプトと狙いを明記すること
- ② 編集執行体制図（担当分野ごとの人数、担当者名、相関関係、及び公社との窓口連絡担当を図示にて明らかにすること）
- ③ 直近1カ年分の決算書、会社概要及び類似業務実績
- ④ 見積書（押印した見積書に内訳、税額、合計について可能な限り詳細に記載すること）

#### 4 企画提案書の提出

- ① 提出期限 平成28年12月26日（月） 15時まで  
（期限厳守 ※後日の追加・修正等は一切受け付けない）
- ② 提出場所 （公財）沖縄県産業振興公社 経営支援課  
中小企業課題解決プロジェクト推進事業（担当：德里、新崎）
- ③ 提出方法 直接持参もしくは郵送（郵送の場合は提出期限必着）

## 5 採択企業の決定について

公社において、各項目について厳密に審査を行う。

- ① 審査対象項目：企画立案力、文章構成力、デザイン力、執行体制等を判断基準とする。
- ② 書面審査：提出された提案書に基づき書類審査にて選考する。
- ③ 審査結果：結果は後日、公社より郵送にて通知する。  
電話による問い合わせには応じない。

## 6 委託契約について

最終決定された者とは、委託に関して必要な事項を協議した上で契約を行う。

## 7 その他

提出書類等の作成、提出に要する経費及び面談に要する経費については応募者の負担とし、提出書類は返却しない。

なお、選定委員会により採択された提案内容は、あくまでも受託業務のための審査対象であり、実際の編集内容は後日行う編集会議の場で決定する。

### 【問い合わせ先】

(公財) 沖縄県産業振興公社 経営支援課

担当：徳里、新崎

〒901-0152 沖縄県那覇市小禄 1831-1 (沖縄産業支援センター 4F)

TEL 098-859-6237 FAX 098-859-6233